

## 第 5 章 高齢者福祉に関する財政見通し

本章では、介護保険および一般財源の財政見通しについて整理します。

### 1. 介護保険財政の制度概要

#### （1）財源構成

介護保険サービスの保険給付及び地域支援事業の費用については、以下の通り介護保険料と公費で負担します。

■財源構成のイメージ図（平成 30～平成 32 年度）

保険料 (65 歳以上)	保険料 (40～64 歳)	公費 (国、都、日野市)	保険給付費 居宅サービス 施設サービス 地域密着型サービス 高額介護サービス 審査手数料 等	
保険料 (65 歳以上)	保険料 (40～64 歳)	公費 (国、都、日野市)		地域支援事業費 介護予防・生活支援サービス 事業費 一般介護予防事業費
保険料 (65 歳以上)	公費 (国、都、日野市)			包括的支援事業 任意事業 等
23%	27%	50%		

※地域支援事業は 2 種類の事業で財源構成が異なります。介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業は保険給付費と同じ構成ですが、包括的支援事業と任意事業は 40 歳から 64 歳までの保険料の代わりに公費負担となります。

## (2) 介護保険料算定の手順

第1号被保険者の介護保険料は、第7期事業計画期間の地域支援事業費を含む総事業費の23%を第1号被保険者見込み数で割ることにより算出します。

### ■介護保険料算定の手順

#### 【サービス費用の見込み】

##### ① 高齢者人口の推計

・国立社会保障、人口問題研究所の将来推計人口を参考に、将来の第1号被保険者数を算出します。

##### ② 認定者数の推計

・高齢者の年齢を6段階に分け、各年齢ごとの認定率を求め、そこから認定者数を推計します。

##### ③ 各サービス利用者数の推計

###### (自然体推計)

・現在の利用をもとに、サービスごとの利用者数を推計します。

##### ④ 施策を反映した

###### 利用者数推計

・③で算定した推計に対して、施設の新設等、市の施策や需要動向を勘案して利用者数を補正します。

##### ⑤ サービス量と費用の推計

・基本、1月あたりのサービスの利用回数、利用単価、利用人員を算出し、それをかけ算することで、費用(給付費)を推計します。

##### ⑥ 級地区分等の補正(必要に応じて)

・総給付費に級地区分や補正率の変更が発生した場合は調整します。

##### ⑦ 介護給付費の推計

・総給付費に加え、特定入所者介護サービス費などの費用や、地域支援事業費等を勘案して、総事業費を算出します。

#### 【介護保険料の推計】

##### ① 介護給付費の負担

・自己負担を除き、全体の23%の費用を65歳以上の高齢者で負担するのが原則となっています。

##### ② 保険料収納必要額の算出

・①での負担割合を、調整交付金の交付割合に応じて補正した割合に乘じ、あわせて収納率を乗じた額が、保険料収納必要額となります。

##### ③ 所得段階区分の設定

・所得段階ごとに基準額に対する割合を算出します。

##### ④ 介護保険料基準額の決定

・所得段階ごとの人数、割合等を算出しながら、介護保険料基準額を算出します。

### (3) 制度改正等の保険料への影響

介護保険制度の平成 30 年度改正や、日野市のおかれている状況の変化に伴い、介護保険料が上昇することが見込まれます。

ここでは、介護保険制度の変化や社会情勢等の変化により、保険料が変化する理由を記載します。

#### ① 第 1 号被保険者の負担割合が 22%から 23%に上昇

介護保険制度では、第 1 号被保険者（65 歳以上）と第 2 号被保険者（40 歳から 64 歳まで）の国全体の人口比を参考にそれぞれの負担割合を決定しています。

第 1 号被保険者の割合が第 2 号被保険者の割合と比べて増加していくことが見込まれるため、第 7 期計画期間中では第 1 号被保険者の負担割合が 1 %分増加します。そのため、保険料の上昇が見込まれます。

#### ② 調整交付金比率の低下

調整交付金制度は、国が負担すべき 25%のうち、所得が低い高齢者が多く、後期高齢者の割合が多い自治体には、25%を超えて国が負担する反面、所得が高い高齢者が多く、後期高齢者の割合が低い自治体には国の負担率が 25%を下回るなど、地域の状況に応じて国の負担率が変化する制度です。

日野市においても、高齢化は進んでいます。国の高齢化の進展と比較すれば、緩やかであるため、当面の間は調整交付金の比率が低下することが予測されます。そのため、保険料の上昇が見込まれます。

#### ③ 地域支援事業費の上昇

地域支援事業については、医療と介護の連携推進、認知症対策、生活支援サービス、地域包括支援センター機能強化の充実のため、費用が計上されることになり、保険料の上昇が見込まれます。

#### ④ 一定以上所得者の利用者負担割合の 3 割負担への増

介護保険サービスの利用者負担の割合について、第 1 号被保険者のうち、所得が一定水準（合計所得金額が年額 463 万円。単身で年金収入のみの場合、年収 340 万円）以上の方の場合、従来の 2 割負担から 3 割負担に変更されます。そのため、保険給付費が減少し、保険料は安くなる見込みです。

## 2. 介護保険サービスの見込み量と給付費の推計

第6期事業計画期間中の利用実績や給付費の推移をもとに、基盤整備計画も踏まえサービス種別ごとの利用量と給付費の推計を行いました。

なお、今回の推計は、平成37年度を見越して行います。

### (1) 介護サービスの見込み量と給付費の推計

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度	
(1) 居宅サービス	給付費(千円)	5,226,203	5,282,511	5,426,026	6,733,182	
	訪問介護	給付費(千円)	996,365	964,257	995,295	1,233,301
		実人数(人)	1,451	1,436	1,490	1,818
	訪問入浴介護	給付費(千円)	90,200	92,279	97,945	131,472
		実人数(人)	120	122	127	150
	訪問看護	給付費(千円)	391,814	403,679	414,396	636,267
		実人数(人)	717	729	726	893
	訪問リハビリテーション	給付費(千円)	25,194	25,033	26,288	39,150
		実人数(人)	67	67	69	93
	居宅療養管理指導	給付費(千円)	182,673	195,842	209,247	232,258
		実人数(人)	1,277	1,370	1,464	1,625
	通所介護	給付費(千円)	1,132,113	1,168,084	1,216,990	1,593,793
		実人数(人)	1,305	1,322	1,351	1,643
	通所リハビリテーション	給付費(千円)	586,453	564,252	569,650	657,667
		実人数(人)	571	566	579	745
	短期入所生活介護	給付費(千円)	228,354	222,829	232,759	295,872
		実人数(人)	244	241	251	313
	短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	113,015	116,561	125,978	155,528
		実人数(人)	119	114	118	144
	短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0
	実人数(人)	0	0	0	0	
福祉用具貸与	給付費(千円)	415,141	403,261	410,500	526,775	
	実人数(人)	2,054	2,035	2,076	2,602	
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	23,091	23,465	24,009	31,959	
	実人数(人)	53	54	55	72	
住宅改修費	給付費(千円)	30,442	30,442	30,442	38,641	
	実人数(人)	28	28	28	35	
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	1,011,348	1,072,527	1,072,527	1,160,499	
	実人数(人)	454	479	479	517	
(2) 地域密着型サービス	給付費(千円)	1,317,577	1,355,470	1,419,654	1,860,822	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	68,607	69,368	77,142	84,771
		実人数(人)	31	30	33	37
	夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0
		実人数(人)	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	給付費(千円)	102,843	113,890	133,484	281,224
		実人数(人)	55	55	57	73
	小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	272,726	272,726	272,726	272,726
		実人数(人)	100	100	100	100
	認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	297,216	297,804	298,610	344,805
		実人数(人)	95	95	95	110
	地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	68,166	68,166	68,166	68,166
		実人数(人)	28	28	28	28
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	実人数(人)	0	0	0	0	
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	90,782	90,782	90,782	90,782	
	実人数(人)	29	29	29	29	
地域密着型通所介護	給付費(千円)	417,237	442,734	478,744	718,348	
	実人数(人)	504	512	526	637	
(3) 施設サービス	給付費(千円)	3,749,393	4,153,203	4,183,668	4,175,892	
	介護老人福祉施設	給付費(千円)	1,824,740	2,206,527	2,223,460	2,223,460
		実人数(人)	615	735	741	741
	介護老人保健施設	給付費(千円)	1,648,772	1,648,772	1,675,184	1,675,184
		実人数(人)	472	472	479	479
	介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費(千円)	0	0	138,049	277,248
	実人数(人)	0	0	30	61	
介護療養型医療施設	給付費(千円)	275,881	297,904	146,975		
	実人数(人)	60	65	32		
(4) 居宅介護支援	給付費(千円)	599,743	599,685	612,355	757,174	
	実人数(人)	3,272	3,284	3,354	4,136	
合計	給付費(千円)	10,892,916	11,390,869	11,641,703	13,527,070	

\* 実人数は1月あたりの利用実人数、給付額は年間金額

## (2) 介護予防サービスの見込み量と給付費の推計

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
(1) 介護予防サービス	給付費(千円)	267,261	277,356	282,549	329,164
	介護予防訪問介護				
	給付費(千円)				
	実人数(人)				
	介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
	給付費(千円)	0	0	0	0
	実人数(人)	0	0	0	0
	介護予防訪問看護	44,000	47,726	50,669	65,011
	給付費(千円)	44,000	47,726	50,669	65,011
	実人数(人)	114	120	124	142
	介護予防訪問リハビリテーション	8,675	8,675	9,022	10,409
	給付費(千円)	8,675	8,675	9,022	10,409
	実人数(人)	25	25	26	30
	介護予防居宅療養管理指導	12,634	13,655	14,293	16,079
	給付費(千円)	12,634	13,655	14,293	16,079
	実人数(人)	99	107	112	126
	介護予防通所介護				
	給付費(千円)				
	実人数(人)				
	介護予防通所リハビリテーション	81,340	84,215	83,200	96,789
給付費(千円)	81,340	84,215	83,200	96,789	
実人数(人)	221	224	217	249	
介護予防短期入所生活介護	5,030	5,097	5,764	11,545	
給付費(千円)	5,030	5,097	5,764	11,545	
実人数(人)	12	12	13	16	
介護予防短期入所療養介護(老健)	0	0	0	0	
給付費(千円)	0	0	0	0	
実人数(人)	1	1	1	2	
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0	
給付費(千円)	0	0	0	0	
実人数(人)	0	0	0	0	
介護予防福祉用具貸与	42,927	45,333	46,464	53,262	
給付費(千円)	42,927	45,333	46,464	53,262	
実人数(人)	535	563	577	656	
特定介護予防福祉用具購入費	6,100	6,100	6,445	7,134	
給付費(千円)	6,100	6,100	6,445	7,134	
実人数(人)	19	19	20	22	
介護予防住宅改修	20,299	20,299	20,436	22,679	
給付費(千円)	20,299	20,299	20,436	22,679	
実人数(人)	17	17	17	19	
介護予防特定施設入居者生活介護	46,256	46,256	46,256	46,256	
給付費(千円)	46,256	46,256	46,256	46,256	
実人数(人)	55	55	55	55	
(2) 地域密着型介護予防サービス	給付費(千円)	3,299	3,299	3,299	3,299
	介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
	給付費(千円)	0	0	0	0
	実人数(人)	0	0	0	0
	介護予防小規模多機能型居宅介護	3,299	3,299	3,299	3,299
給付費(千円)	3,299	3,299	3,299	3,299	
実人数(人)	6	6	6	6	
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	
給付費(千円)	0	0	0	0	
実人数(人)	0	0	0	0	
(3) 介護予防支援	給付費(千円)	43,616	45,786	46,899	53,116
	実人数(人)	745	782	801	907
合計	給付費(千円)	314,176	326,441	332,747	385,579

## (3) 介護サービスと予防サービスの給付費合計

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
給付費合計(千円)	11,207,092	11,717,310	11,974,450	13,912,649

### 3. 平成30年度から平成32年度の標準給付費見込額

標準給付費見込額の算出にあたっては、(3)で算出した総給付費に加え、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費給付額、算定対象審査支払い手数料を合算した金額が、標準給付費見込額になります。

平成30～32年度の標準給付費見込額は、あわせて367.8億円が見込まれます。

#### ■平成30～32年度の標準給付費見込額

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
標準給付費見込額 (K = d + g + h + i + j)	11,812,302,773	12,345,190,418	12,626,108,803	36,783,601,994
総給付費 (一定以上所得者負担の調整後) (d = a - b + c)	11,207,092,000	11,717,310,000	11,974,450,000	34,898,852,000
総給付費 (a)	11,207,092,000	11,717,310,000	11,974,450,000	34,898,852,000
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額 (b)	-	-	-	-
消費税率等の見直しを勘案した影響額 (c)	0	0	0	0
特定入所者介護サービス費等給付額 (資産等勘案調整後) (g = e - f)	267,983,407	272,015,818	276,110,747	816,109,972
特定入所者介護サービス費等給付額 (e)	267,983,407	272,015,818	276,110,747	816,109,972
補給給付の見直しに伴う減 (f)	0	0	0	0
高額介護サービス費等給付額 (h)	291,791,808	307,646,282	324,373,896	923,811,986
高額医療合算介護サービス費等給付額 (i)	32,135,558	34,443,318	36,924,160	103,503,036
算定対象審査支払手数料 (j)	13,300,000	13,775,000	14,250,000	41,325,000

### 4. 地域支援事業費の見込み

地域支援事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業と、包括的支援事業・任意事業費から構成されます。

平成30～32年度の地域支援事業費は、あわせて25.3億円が見込まれます。

#### ■平成30～32年度の地域支援事業費見込額

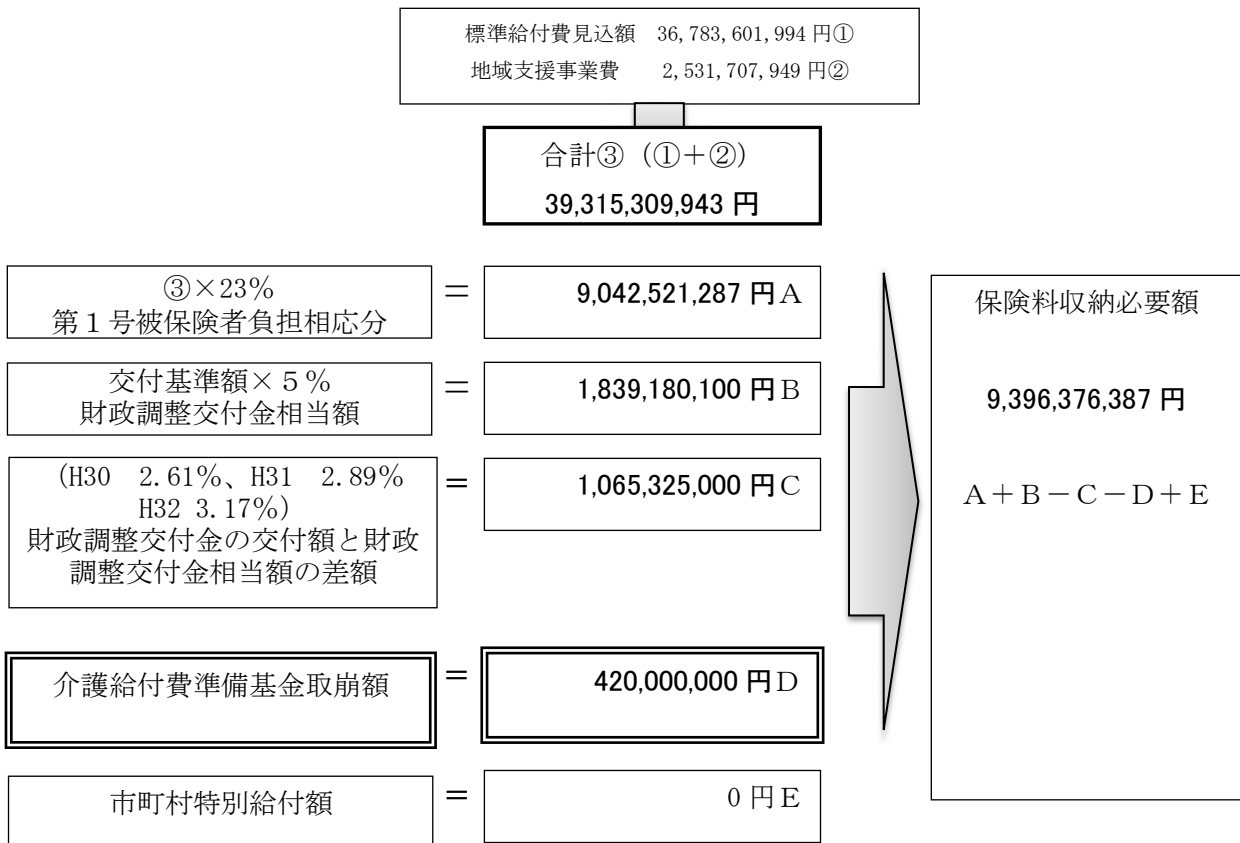
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
地域支援事業費(B)	828,987,724	843,609,300	859,110,925	2,531,707,949
介護予防・日常生活支援総合事業費	543,158,724	548,609,300	554,110,925	1,645,878,949
包括的支援事業・任意事業費	285,829,000	295,000,000	305,000,000	885,829,000

## 4. 介護保険料の算出

標準給付費及び地域支援事業費見込み額をもとに、平成 30 年度からの介護保険料額を算出します。

### (1) 介護保険料収納必要額の算定

平成 30～32 年度までの 3 年間に於ける第 1 号被保険者が担う保険料収納必要額を算出します。



#### ※財政調整交付金とは

国が市町村ごとの介護保険財政の均衡を図るため、決められた指標（75 歳以上の高齢者割合、85 歳以上高齢者割合等の係数と所得段階別被保険者割合）に基づき交付されます。

#### ※介護給付費準備基金について

区市町村の条例により設置され、各年度で介護保険財政の黒字が発生した場合、基金に積み立て、逆に赤字の時に取崩し補てんします。

計画策定の段階で積立金の残高がある場合、取り崩すことを前提で保険料の算定を行うと、保険料収納必要額が低くなり、それにより基準額を下げるができます。

当市では平成 29 年度末に約 5.6 億円の積立が見込まれます。そのため、第 7 期事業計画においては、保険料の上昇を抑えるため、基金の取崩しを位置づけた上で保険料算定を行います。

ただし、第 8 期事業計画（平成 33 年度～35 年度）においても保険料の上昇は避けられず、保険料上昇の平準化を図るために、約 4.2 億円の取崩しを計上しています。

## (2) 所得段階設定と推計人口

所得段階については、第6期事業計画の設定を踏まえて設定しました。なお、第6期事業計画の時点で、低所得者の負担軽減を図るため、第12段階から第14段階を新設していますので、第7期事業計画においてもそれを踏襲したものとします。

所得区分	合計所得金額	保険料率(基準額に対する割合)	第1号被保険者数					合計	補正第1号被保険者数
			構成比	平成30年度	平成31年度	平成32年度			
第1段階	世帯全員が住民税非課税者 老齢福祉年金受給者、生活保護受給者 (本人公的年金等収入+合計所得金額が80万円以下)	0.45	15.7%	7,095人	7,179人	7,240人	21,514人	9,681人	
第2段階	世帯全員が住民税非課税者 (本人公的年金等収入+合計所得金額が80万円超120万円以下)	0.65	5.9%	2,667人	2,699人	2,721人	8,087人	5,257人	
第3段階	世帯全員が住民税非課税者 (本人公的年金等収入+合計所得金額が120万円超)	0.75	6.1%	2,760人	2,792人	2,816人	8,368人	6,276人	
第4段階	世帯に住民税課税者有、本人非課税 (本人公的年金等収入+合計所得金額が80万円以下)	0.85	16.4%	7,439人	7,528人	7,592人	22,559人	19,175人	
第5段階	世帯に住民税課税者有、本人非課税 (本人公的年金等収入+合計所得金額が80万円超)	1.00	10.9%	4,933人	4,991人	5,034人	14,958人	14,958人	
第6段階	本人住民税課税者 合計所得金額が125万円未満	1.10	11.4%	5,170人	5,231人	5,275人	15,676人	17,244人	
第7段階	本人住民税課税者 合計所得金額が125万円以上190万円未満	1.25	12.6%	5,712人	5,780人	5,829人	17,321人	21,651人	
第8段階	本人住民税課税者 合計所得金額が190万円以上400万円未満	1.50	14.6%	6,620人	6,699人	6,755人	20,074人	30,111人	
第9段階	本人住民税課税者 合計所得金額が400万円以上600万円未満	1.65	3.1%	1,392人	1,408人	1,420人	4,220人	6,963人	
第10段階	本人住民税課税者 合計所得金額が600万円以上800万円未満	1.80	1.1%	497人	503人	507人	1,507人	2,713人	
第11段階	本人住民税課税者 合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	2.00	0.5%	247人	250人	252人	749人	1,498人	
第12段階	本人住民税課税者 合計所得金額が1,000万円以上1,200万円未満	2.20	0.3%	158人	160人	161人	479人	1,054人	
第13段階	本人住民税課税者 合計所得金額が1,200万円以上1,400万円未満	2.40	0.2%	112人	113人	114人	339人	814人	
第14段階	本人住民税課税者 合計所得金額が1,400万円以上	2.60	1.1%	491人	497人	501人	1,489人	3,871人	
合計			100%	45,293人	45,830人	46,217人	137,341人	141,266人	



### (3) 介護保険料基準額の算定

(1) から (2) までの推計値及び所得段階の設定をもとに、平成 30～32 年度から 3 年間の介護保険料基準額を算出すると、次のようになります。

保険料賦課総額 = 9,539,468,413 円

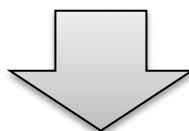
(保険料収納必要額 9,396,376,387 円 ÷ 予定保険料収納率 98.5% (平成 30～32 年度までの平均予定収納率) )

÷

補正第 1 号被保険者数 (3 年間 141,266 人)

※補正第 1 号被保険者数とは、第 1 号被保険者数合計値に前頁設定の割合を加味し補正した人数です。

例えば、第 1 段階の割合は 0.45 なので、被保険者数も 0.45 人と換算し、第 14 段階の割合は 2.6 なので被保険者数も 2.6 と換算します。



**年額 67,528 円 = (保険料賦課総額 9,539,468,413 円 ÷ 補正第 1 号被保険者数 141,266 人)**

**月額 5,627 円 = (年額 67,528 円 ÷ 12 月)**

■第7期の保険料見込額（平成30年4月1日～平成33年3月31日まで）

第7期				(参考)第6期			
所得段階区分	合計所得金額等	保険料率 (基準額 に対する 割合)	保険料 (月額)	所得段階区分	合計所得金額等	保険料率 (基準額 に対する 割合)	保険料 (月額)
第1段階	世帯全員が住民税非課税者 老齢福祉年金受給者、生活保護受給者 (本人公的年金等収入+合計所得金額が80万円以下)	0.45	2,532円	第1段階	世帯全員が住民税非課税者 老齢福祉年金受給者、生活保護受給者 (本人公的年金等収入+合計所得金額が80万円以下)	0.45	2,268円
第2段階	世帯全員が住民税非課税者 (本人公的年金等収入+合計所得金額が80万円超120万円以下)	0.65	3,658円	第2段階	世帯全員が住民税非課税者 (本人公的年金等収入+合計所得金額が80万円超120万円以下)	0.65	3,276円
第3段階	世帯全員が住民税非課税者 (本人公的年金等収入+合計所得金額が120万円超)	0.75	4,220円	第3段階	世帯全員が住民税非課税者 (本人公的年金等収入+合計所得金額が120万円超)	0.75	3,780円
第4段階	世帯に住民税課税者有、本人非課税 (本人公的年金等収入+合計所得金額が80万円以下)	0.85	4,783円	第4段階	世帯に住民税課税者有、本人非課税 (本人公的年金等収入+合計所得金額が80万円以下)	0.85	4,284円
第5段階 (基準段階)	世帯に住民税課税者有、本人非課税 (本人公的年金等収入+合計所得金額が80万円超)	1.00	5,627円	第5段階 (基準段階)	世帯に住民税課税者有、本人非課税 (本人公的年金等収入+合計所得金額が80万円超)	1.00	5,040円
第6段階	本人住民税課税者 合計所得金額が125万円未満	1.10	6,190円	第6段階	本人住民税課税者 合計所得金額が125万円未満	1.10	5,544円
第7段階	本人住民税課税者 合計所得金額が125万円以上190万円未満	1.25	7,034円	第7段階	本人住民税課税者 合計所得金額が125万円以上190万円未満	1.25	6,300円
第8段階	本人住民税課税者 合計所得金額が190万円以上400万円未満	1.50	8,441円	第8段階	本人住民税課税者 合計所得金額が190万円以上400万円未満	1.50	7,560円
第9段階	本人住民税課税者 合計所得金額が400万円以上600万円未満	1.65	9,285円	第9段階	本人住民税課税者 合計所得金額が400万円以上600万円未満	1.65	8,316円
第10段階	本人住民税課税者 合計所得金額が600万円以上800万円未満	1.80	10,129円	第10段階	本人住民税課税者 合計所得金額が600万円以上800万円未満	1.80	9,072円
第11段階	本人住民税課税者 合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	2.00	11,254円	第11段階	本人住民税課税者 合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	2.00	10,080円
第12段階	本人住民税課税者 合計所得金額が1,000万円以上1,200万円未満	2.20	12,379円	第12段階	本人住民税課税者 合計所得金額が1,000万円以上1,200万円未満	2.20	11,088円
第13段階	本人住民税課税者 合計所得金額が1,200万円以上1,400万円未満	2.40	13,505円	第13段階	本人住民税課税者 合計所得金額が1,200万円以上1,400万円未満	2.40	12,096円
第14段階	本人住民税課税者 合計所得金額が1,400万円以上	2.60	14,630円	第14段階	本人住民税課税者 合計所得金額が1,400万円以上	2.60	13,104円

■第7期とその後の保険料見込額

